

ズバリ!! 村政を問う

3月18日に8人が一般質問をしました。(発言者順に掲載します)

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題についての報告や説明を求めたり、質問したりすることです。

- ①伊藤 豊議員(11ページ) 1. アンダーパスの安全対策は
- ②上田 光彦議員(12ページ) 1. 防犯対策補助金3回目の申請を可能に
- ③鈴木 康祐議員(13ページ) 1. 旧中学校野球場跡地の取得価格と新規住宅地の土地取得価格差は
2. 飛島大橋南の交差点に右折信号を
3. 水路の管理は
- ④服部 高志議員(14ページ) 1. ハラスメント防止条例制定を
2. 高齢者の特殊詐欺被害防止啓発活動の強化を
- ⑤中山恵美賀議員(15ページ) 1. 飛島学園の給食 減農薬野菜給食とアレルギー対応は
- ⑥橋本 渉議員(16ページ) 1. ふれあい温泉の清掃が不十分です
2. ピラミッド公園に屋外大型遊具や屋内遊戯施設を設置せよ
- ⑦伊藤 和利議員(17ページ) 1. 村内の外国人と共生するために必要な事は何か
- ⑧八木 敏一議員(18ページ) 1. 村の課題、問題等は、何か
2. 地域公共交通等を問う
3. ふれあいの郷再編整備を問う

○議員
本村にはアンダーパスが何カ所があります。アンダーパスは、冠水する危険があり、自動車の水没する事故もあります。また、アンダーパスを車で通行する際、道幅が狭く、対向車の進行状況が分かりに

Q アンダーパスの安全対策は

A 安全対策に努める



伊藤 豊 議員



くいため、とても不便です。
現在、村の施策として進められている竹之郷地区の新規アンダーパスは、通学路に指定され、多くの子どもたちが利用しています。住宅地が整備されれば、交通安全上の懸念が高まります。
そこで、本村におけるアンダーパスの安全対策について伺います。

○村長
豪雨時については、人と設備の両面からの安全対策を講じており、更に強化していく予定です。
人的対策としては、道路管理者の村において、豪雨時の行動マニュアルを策定しており、降雨量30ミリの超過する降雨が予想される場合、建設課長の指示によって担当職員が24時間体制で出勤警戒に備える体制を取っています。
また、設備的対策としては、各アンダーパスでは、豪雨により冠水の深さが15センチに達すると、赤色灯を点灯させ、利用者へ注意喚起を促すこととしています。更に通路に閉鎖ゲートを併設し、冠水した地下道に車と人が入ることがないように、担当職員にて閉鎖作業を実施しています。
加えて令和5年度には、職員がより速やかに緊急出動ができるように、村内アンダーパス全15カ所に冠水を自動的に職員に知らせる警報装置を取り付ける対策工事を実施しました。

○建設課長
冠水が発生した場合、役場建設課事務室および宿日直室にバトランプがあり24時間体制で通報・監視できるシステムです。それに加えて、建設課職員に冠水知らせるLINEが個々に通知され、休日・深夜においても、いち早く冠水状況を知り緊急対応ができる仕様となっています。
成果としては、役場宿直者からの緊急連絡を受けるよりも前に、LINEにより状況を把握した職員が休日・深夜の業務時間外であっても、いち早く緊急出動でき、自動車が入り込んで冠水した地下道に進入しないよう、通行止めの対応に当たり、自動車の水没を

未然に防止しています。
○議員
住民向けのセルラー通信式浸水検知センサーの導入は。
○建設課長
住民向けとしては現在のところ考えていません。
○議員
児童・生徒用のアンダーパスの新設は。
○建設課長
アンダーパスの新設について、国道23号を管理する国にも問い合わせましたが、アンダーパスの新設については、国道23号の構造物としての性質上、新たに新設でつくることは現時点では難しいと担当課としては捉えています。



通学路に指定されているアンダーパス



上田光彦 議員



**Q 防犯対策補助金
3回目の申請を可能に**

**A 令和7年度から
3回目の補助を開始したい**

○議員
犯罪の多様化によって日常生活のあらゆる場面に防犯対策が必要になっていきます。防犯対策補助金3回目の申請を可能にしてほしい。

○村長

日常生活のあらゆる場面に防犯対策が必要となっており、この補助金をより多くの方にご活用いただくため、令和7年度から再スタートとして3回目の補助を開始することにより、これまで対策された方にも更なる防犯対策が実施できるようにしたいと考えています。

○議員

村内の犯罪発生状況は、

○総務課長

令和6年1月から12月までの飛鳥村の刑法犯の発生は45件、その内住宅対象侵入盗は3件です。

○議員

補助金開始年度は(1回目、2回目)。

あなたの家のココから泥棒はやってくる。



○総務課長

防犯対策補助金の1回目は、平成16年7月から、2回目は、平成28年度から実施しています。

○議員

利用状況の多かった品目は、

○総務課長

多い品目としては、防犯カメラ、センサーライト、補助錠などです。

○議員

犯罪者が嫌がる対策、侵入に時間がかかる対策(防犯用品)が効果的かと思えます。

一般質問の録画映像を配信しています

議会閉会后約2週間後から、一般質問の録画映像をご覧いただけます。
また、議会の詳しい内容は、村公式ホームページ、図書館に備えてある会議録をご覧ください。



<https://www.vill.tobishima.aichi.jp>

○議員
竹之郷の新規住宅開発で村有地を、平米1万5000円で計上すると説明があったが、村有財産である旧中学校のグラウンド用地の会計処理はどうするのでしょうか。
昨年の4月に説明があった時、坪15万円余で購入した土地を、坪5万円弱で移すのは、村民の共有財産が大幅減額されると思います。どう考えて

Q 旧中学校野球場跡地の取得価格と新規住宅地の土地取得価格差は

A 令和6年度の決算認定後、公会計上に明示する



鈴木康祐 議員



いるのですか。村長は今までグラウンドとして活用してきたのでその辺も加味したと言われたが、どう村民にこの村有財産の除却損を納得していただくよう説明するのか、お答えください。

○村長

新規住宅地用地として令和6年12月に一般会計から特別会計へ所管換を行いました。令和6年度の決算認定の際には、公会計上、帳簿に記載します。

具体的には、貸借対照表の資産の部、固定資産の「土地」の項目に所管換による減額分が反映され、流動資産の「現金預金」の項目に特別会計からの購入費が入ります。また、平成8年度の取得価

格と今年度の会計処理の価格の差額を反映し、行政コスト計算書の「資産除売却損」にも明示します。

Q 飛鳥大橋南の交差点に右折信号を

A 国に要望する

○議員

国道302号の朝夕のラッシュ時には、村内に入る車が右折で曲がり切れずに、中には信号が変わってからも侵入する車を見ます。事故が起きるからでは遅いし、後悔は先に立ちません。

国道23号の竹之郷交差点、新政堤防から南の信号にも右折信号が付きました。

誰かが不便を訴え、要望を出さなければ行政は動きません。

飛鳥大橋南の交差点に右折信号を付けるよう、国に対して強く要望をお願いします。

○村長

時間帯によっては多くの車両が右折を待っているのを確認しています。

国道302号の道路管理者は国になりますので、村としては国に対して、右折矢印信号の設置を引き続き要望してまいります。

Q 水路の管理は

A 適切な水路管理を調整していく

○議員

農地水保全活動が始まってから約20年がたち、農村を取り巻く環境が変化して農家の方も田畑の管理が難しく、地区で協力して維持していく欠かせない取り組みの重要な活動となっております。

農地転用が進み、農業とかけ離れた水路の管理を誰がするのか、疑問に思う方もいます。また、水路上に違法な工作物があった場合、どう行政は解決するのですか。近隣では行政が裁判をして解決しました。この問題をどこが主体となり行うのか、村の見解を示してください。

○村長

水路の管理は、水路管理者

である飛鳥土地改良区に維持管理をしていただいているところですが。

また、農林水産省が地域による農地・水路・農道の維持向上活動を支援する多面的機能支払交付金の関係においても、村内各地区の皆さまで構成する飛鳥広域委員会の活動により、交付金を活用していただきつつ、水路などの管理についても引き続き、お願いしたいと考えております。

村と土地改良区で連携協力をしながら、適切な水路管理を調整してまいります。

水路上の違反建築物の指導、権限は愛知県になりますので、そうした事案に対しては、県に指導、是正を依頼しています。



地域の環境保全活動



服部高志 議員



Q ハラスメント防止条例
制定を

A 前向きに検討したい

○議員
の防止に関する要領を策定していますが、職員の良好な職場環境を整える上でも、条例の制定については制定自治体の状況を確認し、前向きに検討したいと考えています。

○議員
庁舎内でパワハラやセクハラなど、(特別職から・議員から・職員同士など)職員に対するハラスメントの相談が相談窓口である総務課に寄せられたことはあるか。また、内容は。

○議員
全国の他市町村でハラスメント問題が相次いでいる。本村は小さな自治体ではあるが、ハラスメント問題に組織の大小は関係ない。自浄作用を働かせる意味でも、条例を抑止力にハラスメントを起こさない環境づくりが必要と考える。

○村長
職員に関するハラスメント

○総務課長
過去に相談はあります。内容については相談された方が特定されてしまう恐れがあるため、回答を差し控えています。

○議員
若手や女性職員などがハラ

Q 高齢者の特殊詐欺被害
防止啓発活動の強化を

A 犯罪状況に応じた
啓発活動を継続する

○議員
メント相談しやすいように、弁護士事務所など外部相談窓口設置が必要であると思うが。

○総務課長
メンタルヘルスやハラスメントの相談窓口として、プライバシーが守られる仕組みで、毎月、臨床心理士による「こころの健康相談」を役場で開設しています。

○議員
首長を含む特別職、職員、議員全てを対象とした条例を制定し、立場や役割にかかわらず誰もが生き生きと仕事をし、パフォーマンスを最大限に発揮することが、住民サービスの向上につながっていくと考える。

○議員
愛知県警によると令和6年度の特種詐欺認知件数は1469件、被害総額41億5498万円で、中でも20年以上前からよく耳にするオレオレ詐欺が約24億。警視庁によると2022年の被害認知件数のうち、65歳以上の高齢者の被害件数が全体の86・6%のこと。高齢者が被害に遭わないための知識を習得することが最も大事であり、住民の生命と財産を守る行政として永続的に啓発活動を実施強化していくべきと考える。

○村長
敬老センターにおいて啓発活動を実施しておりますが、今後も犯罪状況に応じた啓発活動を続けさせていただきます。

○議員
防犯機能付き電話機の購入に対して、防犯対策補助金の対象となっているが補助内容は。

○総務課長
補助率2分の1で上限2万円まで補助することができます。

○議員
近年では携帯電話に電話やSMSメールを使った特殊詐欺が多いため、防犯アプリ導入費用など時代に合った防犯対策に補助金を出すべきではないか。

○総務課長
この補助金は、設備投資などに補助をしているものであり、アプリなどの利用料については、現時点では補助対象外になります。

○議員
高齢者に特殊詐欺に遭わないための知識を深めていただくことが大切となる。そのためには行政が敬老センターや老人クラブを通じて、被害防止のための活動を強化する必要があるのではないかと。

○村長
詐欺の手口も巧妙になってきており、被害防止の対策が必要と考えています。老人クラブなど高齢者が多く集まる機会を活かし、職員を出向かせて防犯活動を実施するなど検討いたします。



中山恵美賀 議員



Q 飛鳥学園の給食と減農薬野菜給食とアレルギー対応は

A 減農薬野菜給食は、年間10回の実施を目標に進め、食物アレルギーについては、対応マニュアルに基づき対応している

令和5年度より2事業者を増やし、現在5事業者の方にご協力をいただいています。

減農薬野菜の種類としては、令和5年度は17種類、令和6年度は21種類、令和7年度は24種類の予定です。

○議員
令和3年度は年3回実施された減農薬野菜給食も、令和6年度には年8回実施されたが、現在の野菜調達業者の数が減農薬野菜の種類は、給食に付随した食育指導の内容と成果は、減農薬野菜給食の今後の展望は。

○教育長
調達事業者につきましては、

令和5年度より2事業者を増やし、現在5事業者の方にご協力をいただいています。減農薬野菜の種類としては、令和5年度は17種類、令和6年度は21種類、令和7年度は24種類の予定です。減農薬野菜給食に付随した食育活動としては、納品されたトウモロコシの皮むき体験をしたり、生産者の方を学園にお招きして感謝の会を開催したりしています。また、減農薬野菜給食の日は、給食委員会から野菜の紹介などがあります。このような取り組みを積み重ねることにより、学園の中では「減農薬野菜給食」という言葉が浸透し、給食を通して食の安全性や食のありがたさ、野菜づくりの苦労などさまざまなことについて考

える機会となっております。村内事業者から野菜を調達することにより、生産者の顔が見え「安心感」があり、地域を誇りに思い大切に作る郷土愛の醸成にもつながると考えています。

今後の減農薬野菜給食については、学園と生産者の方々の連携や調整を図りながら、最終的には年間10回の開催を安定して行うことを目指しています。

○議員
近年、食物アレルギーがある子どもの人数が増加し、食物アレルギーの原因となる食品なども多様化している。皆で楽しく食べる食育の観点からも全校でふれあいホールで会食をする楽しい時間であると思う。そんな中、食物アレルギーのある生徒の対応はどのようにしているのか。

○教育長
対象生徒の保護者から学校生活管理指導表が提出され、それを踏まえた個別の取り組みプランを作成し、その上で、献立表の原材料と生徒のアレ

ルギー情報を照らし合わせ、通常の給食対応が可能でない場合は、保護者と連携しながら、除去食対応、代替食対応、無配膳対応とするなどを決めます。

医師の診断と指示に基づく給食の提供を原則として、対応の決定には、「アレルギー疾患対策基本法」および文部科学省の「アレルギー対応指針」に基づき、学園給食における食物アレルギー対応についてを作成しています。学園はそれに基づきアレルギー対応を行っています。

○議員
給食が配膳されるまでのチェックは。

○教育課長
①調理員3名で対応食のチェックをし、対応食と分かるよう札を立てる。

②調理員が生徒の机に運ぶ。

③栄養教諭、担任、教頭、生徒本人が確認した上で喫食。

○議員
近年食物アレルギーについては大きな問題になっている。2012年東京都調布市の

学校給食で、乳製品にアレルギーを持つ小学5年生の女兒がおかわりの時に、誤ってチーズ入りチジミを食べ、アナフィラキシーショックで死亡した悲しい事故があった。ヒューマンエラーによる事故であり、2重3重にチェックすることで防ぐことができるものであると検証結果が公表された。調布市は再発防止に向け、食物アレルギーへの対応マニュアルを作った。これが「調布モデル」として全国に広まった。今後も本人や保護者の気持ちに寄り添いながら、引き続きアレルギーがある生徒への最大限の配慮をお願いし、生徒にとって楽しい給食の時間となることを望みます。



学園ふれあいホールでの給食



橋本 渉 議員



Q ふれあい温泉の清掃が不十分です

A 清掃方法などを見直す

分担をしっかりと行って清潔にすべきです。

○村長

日常清掃については、浴槽、浴室、浴室床面、脱衣室を平日昼間はシルバー人材センターに委託し、平日の営業後および土日・祝日においては管理委託業者をお願いをしています。それに加え、床面は毎月1回、ガラスは年2回、壁面においても、年2回の高圧洗浄作業を施設清掃の専門業者をお願いしています。

しかしながら、温泉開所からすでに20年以上が経過しており、日常的な清掃は行っているものの、温泉成分の付着等により通常の清掃では、対応できない箇所も出てきています。

これを受け、来年度の壁面

○議員
ふれあい温泉の利用者が増えています。利用者から温泉の中が汚いという声が出ています。窓ガラスや壁、天井などが汚れています。3社に清掃業務委託をしているのですが、清掃業務場所の分担がうまくいっていないのではないかと話し合い、

清掃については、通常の壁面洗浄に加え、足場を使った高所の高圧洗浄を年2回増やし、壁面洗浄を年4回とし、新たにステンレス部分の錆びや汚れを落とす清掃作業も年4回実施したいと考えています。

さらに、ガラス飛散防止フィルムに付着している汚れ除去のために、フィルムの貼り換えも実施させていただき、更なる衛生管理に努めてまいります。

Q ピラミッド公園に屋外大型遊具や屋内遊戯施設を設置せよ

A 基本計画を令和7年度に策定する

高温により屋外で遊ぶことが危険な日が増えました。今、話題になっている蟹江町の屋内施設カルバートパークでは多くの子どもたちが楽しんでいます。

飛島村にも、子どもたちが安全に楽しく遊べる屋外大型遊具と室内施設を造るべきです。また、子育て支援センターも併設したらどうか。

飛島村の木である桜の木が少なくなっているので植樹してほしい。

○村長

第5次総合計画におけるランドデザインでは、運動の森、通称ピラミッド公園全体を「憩いとスポーツによって健康増進に取り組める拠点」として位置づけています。

令和5年度から庁内での整備ビジョン策定に着手しており、今年度は、村民の皆さまのニーズを把握し、設計条件の洗い出しや有効な施設の配置を検討しているところです。

令和7年度には、村内既存施設や再編計画中のふれあいの郷との機能の分担・配置を

○議員
ピラミッド公園の整備は令和6年度に基本計画を作ることになっていましたが、どこまで進んでいますか。近年、

踏まえた上で、公園の内容を更に精査し適正な予算計画を立案したいと考えています。従いまして、令和7年度に引き続き検討を進めたく、基本計画策定業務の予算繰り越しを、この3月議会でお願しているところです。令和7年度中に基本計画を策定し、整備計画の方向性を決定してまいりたいと考えています。桜の木は樹幹注入して3年間様子を見ているところなので、まだ植樹するまでには至っていないと考えています。



運動の森(服岡緑地)



伊藤和利 議員



Q 村内の外国人と共生するために必要な事は何か

A 寄り添った対応を行う

○議員 飛島村で暮らす外国人は年々増加しており、人口の1割を占め、飛島村の人口減少の歯止めの要因となっている。外国人が飛島村に魅力を感じて在住し、在勤している中で、飛島村で一緒に生活していくために、飛島村のルールが分かるようにする事が大切です。

いつか起こると言われている南海トラフ地震、避難所の

整備はされましたが、避難時の生活は、村民だけでも不安な所があると思います。そんな時に言葉、生活ルールが違う人達との避難生活を不安なく過ごせるようにできないか、どんな方法が良いのかは難しいと思いますが、災害時の対応、避難訓練の積極的な参加を呼びかけ、地域住民と一緒に安心して生活できる環境作りが必要です。

○村長 住民票の登録時に外国語による「家庭ごみの処分方法」のチラシを配布して生活上のルールを示しています。また、自ら調べる事ができるように多言語に対応したホームページやゴミ分別アプリなど用意しています。

災害時の対応としては、防

災アプリには、多言語化による周知機能を有しています。相談時には、外国人にも寄り添った対応をしていきたいと考えています。

○議員 村内の外国人の人口数、国の割合は。

○住民課長

3月1日現在人口数は、497人です。ベトナムが約4割、中国が約2割、パキスタンが約1割となっています。

○議員

外国人の年齢層は。

○住民課長

16歳以上が481人で96.8%、16歳未満は16人で3.2%になります。

○議員

納税はされているか。

○税務課長

地方税法に基づき課税し徴収しています。

○議員

違法なごみ問題で外国人と分かる物は、ありますか。

○保健環境課長

国籍を特定できるようなものはありません。

○議員

外国人への防災アプリ以外の周知方法は、どのように行いますか。

○総務課長

ハザードマップが考えられますが、多言語化されていませんので、ハザードマップを更新するときには、多言語化に対応したいと考えています。

○議員

学園の生徒に外国人はいま

学園の生徒に外国人はいま

○議員

学園の生徒に外国人はいま

○議員

学園の生徒に外国人はいま

○議員

学園の生徒に外国人はいま

○議員

学園の生徒に外国人はいま

かけています。

○議員

日本語教室の先生は、何名いますか。

○教育課長

1名います。

○議員

防災訓練の訓練内容は。

○総務課長

外国人にも4名の参加をしていただき、避難行動、テント設置、仮設トイレ使用方法の見学をしていただきました。

○議員

避難所の外国語表記は。

○総務課長

それぞれの避難所敷地に英語標記した看板が設置されています。

○議員

飛島村の人と、外国人が一緒に安心して生活できるように、お互いが不安を持たない村を目指せるようお願いいたします。





八木敏一 議員



Q 村の課題、問題等は、何か

A 活気あるむらづくりのため、人口減少・少子高齢化対策に取り組む

まな課題とその解決に向けた施策を掲げていますが、とりわけ人口減少と少子高齢化は、多くの施策に共通する課題と考えています。

そうした中、私が危惧するのは、村の活気が失われていくことです。

近年では、この人口減少、少子高齢化を背景に、事業承継が円滑に行われず、村内の飲食店や個人商店が減少傾向になっていると考えます。

令和5年度からふれあいの郷再編整備事業が始まっていますが、私はこの事業以外にも、村民の生活が豊かになるために、村が行わなければならない課題、問題等があると考えます。

そこで、村長は、村の課題、問題等は、何であると考えているのか。

○村長

第5次総合計画にはさまざま

Q 地域公共交通等を問う

A 飛島バス増便を検討するとともに福祉タクシー助成事業を継続する

令和5年度に行った健康長寿村づくりアンケート結果を見ると、健康長寿と直接関係のない公共交通の便が悪いことが村民から指摘されています。

そこで、村民からの公共交通の便が悪いことの指摘について、村は、どう受け止めているのか、また、どう対応するのか、村の見解をお尋ねします。

○村長

令和5年度健康長寿村調査研究報告書にあるご意見については承知しています。

このことから、今定例会では、飛島バスの令和7年10月に予定しているダイヤ改正に合わせたバスの増便に必要な新年度予算案を上程させていただきます。併せて、移動が困難な方を対象としたタク

シー助成事業等を展開することで、公共交通と福祉の両面から、多くの方の移動手段の確保を図っていきたいと考えています。

○議員

先進地の公共交通施策等を参考にし、飛島村において、全ての村民の足が確保できるスペシヤルな交通施策を創造する必要があります。

Q ふれあいの郷再編整備を問う

A 令和7年度に総合的な判断の上、整備内容を決定する

○議員

令和7年度今年のむらづくりの資料にふれあいの郷再編整備の基本計画で定めた整備計画案を精査して整備方針を決定すると記載してあるが、これは、どういうことですか、具体的に説明してください。なお、2月13日の議会に対しての説明の資料の中で、年間30〜40万人（1日あたり約1000人）を集客するこ

とが記載してあるが、この根拠をお尋ねします。

○村長

ふれあいの郷再編整備について、各種ニーズ調査を踏まえ、令和6年度中に必要な機能・規模案を作成し、基本計画を策定しますが、建設費高騰のため、令和7年度に事業費の観点からも複数のコスト削減案を比較検討します。

具体的には、各整備パターンの需要調査、事業者意向確認調査、事業者が進出可能な条件等の調査を実施し、更に、事業費の精査も行い、総合的に判断して具体的な整備内容を決定します。

また、年間30〜40万人の集客想定数の算出方法は、温浴施設の面積に伴い、ふれあいの郷を中心とした半径9km以内で、ふれあいの郷を含む温浴施設14施設で需要想定を案分すると、年間集客想定数が、約30〜40万人と算出されます。しかし、今後決定する施設面積によっては、集客想定は変わるため、30〜40万人は決定事項ではありません。